



平成 19 年 6 月 13 日

各 位

上場会社名 日本精密株式会社  
(JASDAQ コード番号 : 7771)  
代表者名 代表取締役社長 宮田 治  
問合わせ先 取締役 田崎 政己  
(TEL (048)225-5311)

### 基準日後株主の一部に対する議決権付与に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 6 月 12 日開催の取締役会において、平成 19 年 6 月 28 日開催予定の第 29 期定時株主総会に係る基準日後に第三者割当により新株式を取得した者に対し当該株主総会に係る議決権を付与することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 議決権付与する新株式

( 1 ) 第三者割当による新株式の発行 ( 効力発生日 平成 19 年 6 月 26 日 )

1. 発行新株式数	当社普通株式	3,500,000 株
2. 議決権の数		3,500 個
3. 株主名	株式会社ティージェイパートナーズ	1,750 個
	グレース投資事業有限責任組合	1,650 個
	小嶋和雄氏	100 個

#### 2. 議決権を付与する理由

「第三者割当による新株式発行並びに主要株主及び筆頭株主の異動に関するお知らせ」の増資の理由に開示しておりますが、セラミックの購入増による京セラ株式会社への支払いが 5 月より先行して発生しており、9 月 22 日を期日とする短期借入返済もある為、今回の資金調達は不可避であるとの取締役会の共通認識があります。

上記の当社の置かれた現状において、今回の第三者割当による新株式の引受先より、長期的保有による当社企業価値向上に寄与する為、取締役の派遣を前提とする今総会における議決権付与を引受の条件として強く要請されました。当社取締役会は、推薦された取締役候補の方々の略歴を参考に、複数回にわたる候補者との打ち合わせを重ね、ニッセイベトナムの業績向上に繋がる受注が期待できること、今後一層の財務体質改善に協力を得られる事などから、取締役派遣を前提とする議決権の付与に賛成することを決議し、会社法第 124 条第 4 項の規定に基づき、上記の対象者に対して議決権を付与することと致しました。

以 上